

令和3年度第5回 立川市入札等監視委員会審議概要

開催日及び場所	令和3年12月24日（金） 立川市役所 210 会議室		
出席委員氏名	鈴木満 委員長、榎本孝芳 委員、小畑徳彦 委員		
審議対象期間	令和3年8月1日～令和3年11月20日		
抽出案件	工事 13 件 委託 0 件 総件数 13 件	（備考）	
うち一般競争入札	工事 6 件 委託 0 件 総件数 6 件		
うち特命随意契約	工事 7 件 委託 0 件 総件数 7 件		
次 第	<p>1 委員長あいさつ</p> <p>2 議事</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 審議</p> <p style="margin-left: 40px;">ア 令和3年度工事契約抽出案件について（令和3年8月1日～11月20日）</p> <p style="margin-left: 20px;">(2) 報 告</p> <p style="margin-left: 40px;">ア 令和2年度完了工事の変更契約の状況</p> <p style="margin-left: 40px;">イ コンプライアンス・業務点検月間の実施について</p> <p>3 その他</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 1者入札中止の取り止めの試行について</p>		
委員からの意見、質問及びそれに対する回答			
意見・質問	回 答		
<p>1 委員長あいさつ</p> <p>2 議事</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 審議</p> <p style="margin-left: 40px;">ア 令和3年度工事契約抽出案件について （令和3年8月1日から11月20日まで）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年8月1日から11月20日までに入札された、総価契約（以下、総価）・一般競争入札（以下、競争）の工事契約について、令和2年度の同一期間との比較結果を説明する。 ・ 総価・競争分の契約件数は28件で令和2年度と比較して15件減少した。平均参加者数は3.8社で1.9社減少、単純平均落札率は79.07%から81.45%で2.38ポイント上昇した。 ・ 変動型最低制限価格は全件が算定対象で、算定した入札は15件、算定率は54%であった。地域要件を市内本店としたものは19件、落札者の所在地区分では市内が20件、受注率は71%であった。くじ引きによる入札及び低入札案件（落札率が50%以下）はなかった。 ・ 落札率95%以上の総価・競争分6件について説明 		

<p>* 下水処理場が多く、ロックイン状態である。補修も含めた契約にするとか、最初に他社にも部品を供給する条件をつけるなどできないか。</p> <p>* 複数応募があっても、結局、辞退して1者が高落札率で受注している。1者入札中止にしないため、頼んだことも考えられる。</p> <p>* 実質、特命に近い案件でほかが遠慮した面もあるかもしれない。色々な可能性が考えられるので、個別事情を調査のうえで議論したほうがよい。</p> <p>(2) 報告</p> <p>ア 令和2年度完了工事の変更契約の状況</p>	<p>をする。</p> <p>「立川市錦町下水処理場 1次処理設備最初沈澱池 (No. 9, 19, 20) 池槽設備補修工事」、「立川市立川公園野球場外野フェンス等改修工事」、「立川市北口第一駐車場エレベーター改修工事」、「立川市柏町污水中継ポンプ場 揚水設備補修工事」、「立川市錦町下水処理場 1次処理設備低段沈砂池No. 3 除塵機補修工事」、「新共同調理場整備に伴う立川市立第二小学校ほか1校改修工事」</p> <p>・入札中止・不調対応以外の総価・特命随意契約（以下、特命）7件について説明をする。</p> <p>「立川市錦町下水処理場汚泥処理設備焼却炉 (No. 1) 補修工事」、「立川市立第一小学校西側昇降口庇復旧工事」、「立川市公共下水道緑川幹線改築（更新）工事に伴う付帯工事」、「立川市上砂町雨水ポンプ場水位計更新工事」、「立川市錦町下水処理場2次処理設備高度処理施設補修工事」、「立川市錦町下水処理場汚泥処理設備脱水機 (No.1) 補修工事」、「立川市錦町下水処理場2次処理設備砂ろ過設備 (No. 3, 6, 8) 及び補機補修工事」</p> <p>* 施設自体が非常に古く、新規のところは手を出しづらいつ考えられる。令和5年に東京都に流域編入されるので、それまでもたせるための工事といった事情もある。</p> <p>* 告示を見て手を挙げたけれども、設計図書を入手して難しいという判断をすることもある。</p> <p>・契約金額1億円以上で工期限が令和2年度中の総価契約のうち変更契約が行われた案件について報告する。</p>
--	--

<p>*劣化が激しかったという理由で当初より約40%増額となっているものがあるが、劣化具合は、事前に全く分からないものなのか。</p> <p>*発注の段階で、設計精度をあげる努力をすべきである。</p> <p>*施設が老朽化しているなら、危険なので、日頃の点検もしっかりすべきである。</p> <p style="text-align: center;">イ コンプライアンス・業務点検月間の実施について</p> <p>3 その他</p> <p style="padding-left: 2em;">ア 1者入札中止の取り止めの試行について</p> <p>*最近では、公募して結果的に1者だっただけで、競争性は確保されていると考える自治体が多い。今まで認めていなかったのが少し時期を逸した感じがする。これはこれでいいのではないか。</p> <p>*今は電子入札で、他にどこが参加しているのか全く分からない。1者入札だからといって中止とする理由もないのではないか。</p> <p>*1者入札は指名競争では起きない。一般競争では受・発注者は対等で、入札者1や0というのは、受注者から拒否権を発動されたようなもの。</p> <p>*1者入札中止で、再告示を行っても結果はあまり変わっておらず、行政の無駄が発生しているともいえる。</p> <p>*1者入札を解消するために原因を究明することが大事である。</p>	<p>*目視ではわからない部分や不可視部分で、想定外の劣化対応となった。とはいえ、日頃の点検段階で、工夫の余地がないか検討したい。</p> <p>*設計精度をあげるために、設計委託の仕様に劣化調査の方法を入れるなど検討したい。</p> <p>・令和3年11月1日から11月30日まで実施された平成3年度立川市コンプライアンス・業務点検月間について、職員への啓発等の取組事項を報告する。</p> <p>・一般競争入札で、1回目の入札で入札者が1者以下となった場合は、入札手続きを中止する措置を試行的に取り止めることについて、意見を伺った。</p> <p>・次回の開催は令和4年2月25日（金）午前10時</p>
--	--